

自由が丘における楽歩環境の実現に向けた
車両通行抑制のための取組 企画書

2025.2.20

●2023 年 2 月に「自由が丘エリアプラットフォーム」が策定した「自由が丘未来ビジョン」では、歩行者が安全安心に心地良く歩きながら街の散策を楽しむ「^{らっぽ}楽歩」環境づくりを提唱しており、自由が丘駅周辺の商業機能が集積する区域を対象として、細街路への車両進入の抑制と歩行者空間の拡充を重点・集中的に進める〈楽歩地区（右図 ）〉を定めています。

●楽歩地区では、道路基盤整備、細街路での交通規制の強化、建物更新のルール、駐車場地域ルール、自転車の押しチャリルールなどを組み合わせることにより、歩行者を主役とした自由が丘ならではの回遊環境の形成を目指していくこととしています。

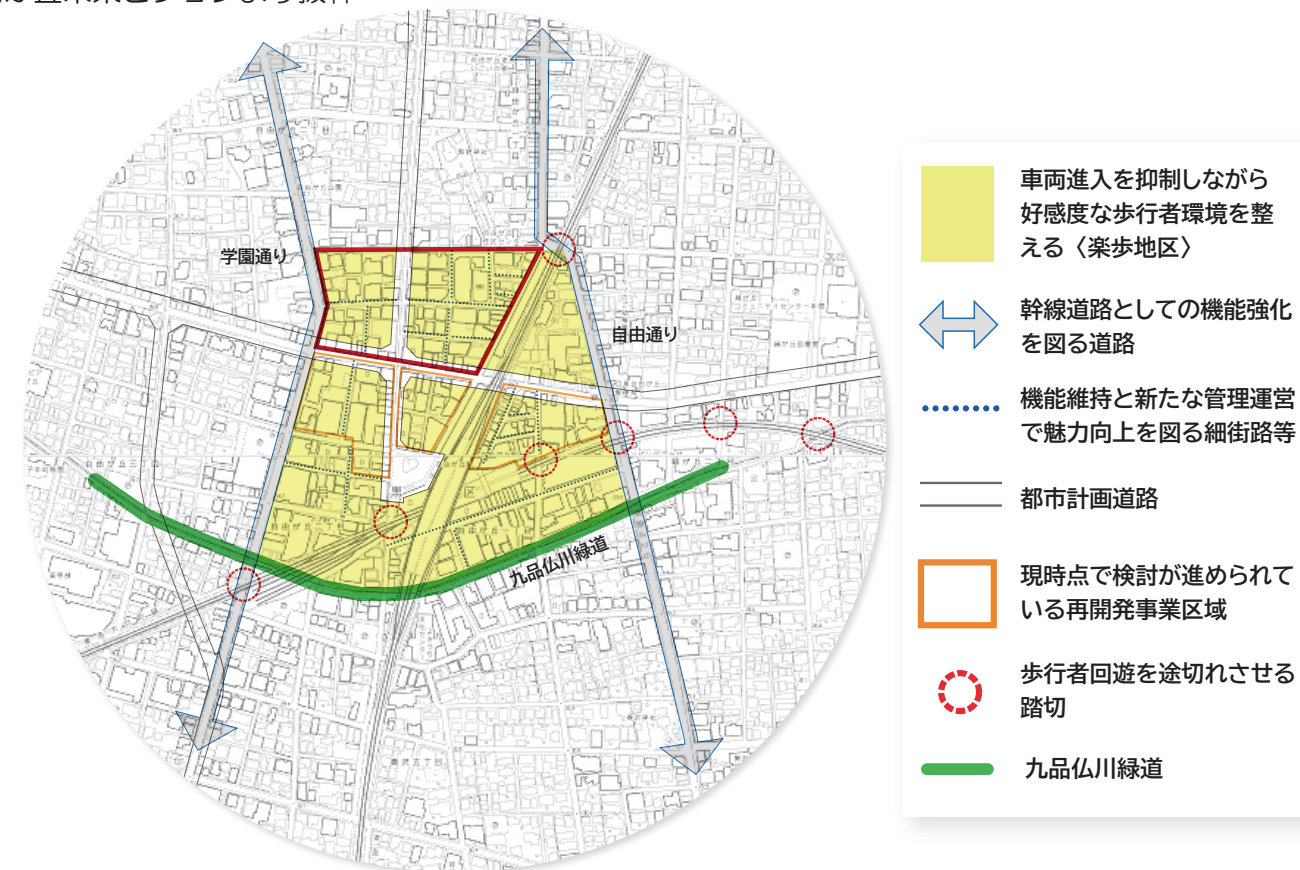
●そのような中で、サンセットエリア（右図 ）では、以下の3つの課題があると認識しています。

- ①ショートカットを目的にエリア内を通過する車両（バイク含む / これらの車両は比較的速度が速い）による歩行者の安全性の阻害
- ②細街路の破損や各建物敷地内での外構部の破損（原因は特定できないものの、重量の重い車両（ゴミ収集車）によるものと推測）
→2月～3月頃に破損が顕著化しているエリア西側において補修工事を実施
- ③比較的早い速度で通過する自転車による歩行者の安全性の阻害

●そこで、2022 年 11 月に「自由が丘未来ビジョン」の楽歩環境の在り方を模索する先行的な取り組みとして、サンセットエリアを対象区域とした車両通行の抑制を行う社会実験（第一弾）を行いました。

●また、現在、楽歩環境の実現に向けて「歩行者優先・車両最徐行・押しチャリ」を発する置き看板（楽歩啓発サイン）の設置について、自由が丘エリアプラットフォームにおいて検討し、ジェイ・スピリットで作成が行なわれています（サンセットエリアとして 15 基を要望中）。

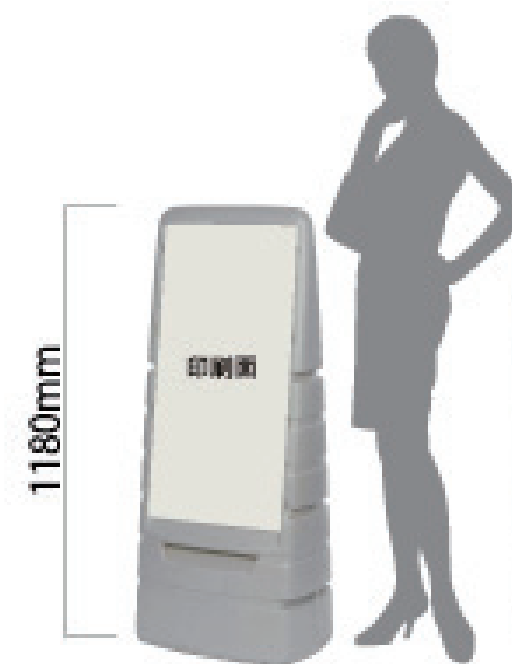
■自由が丘未来ビジョンより抜粋



■サンセットエリア細街路及び外構の破損



■楽歩啓発サイン



2. サンセットエリアにおける将来に目指す姿

2

- サンセットエリアにおける「課題①通過車両による歩行者の安全性の阻害」、「課題②重量の重い車両による細街路等の破損」を解決するために、以下の取組を行っていきたいと考えております。

【細街路等の破損原因と推測される重量の重い車両（ゴミ収集車）の抑制】

- ・「自由が丘方式」について、当該業務を請負っている白井エコセンター株式会社にヒアリングを行いました。【ヒアリング内容：03 頁参照】

【歩行者の安全性を阻害する通過車両の排除】

- ・サンセットエリアでは将来的に「24 時間 365 日の歩行者優先化」を目指したいと考えています。
- ・現在は、「日曜・祝日の 12：00-18：00 のみ歩行者専用」の交通規制が、自由が丘駅前のエリアで指定されていますが、サンセットエリアのみ、「平日にも拡大する」「時間を延長する」ことを考えています。



→現在の交通規制を変更して、サンセットエリアに新たな交通規制（歩行者専用道路（居住者用車両※を除く））をかけることを考えています。

※居住者宅等に用事のある車両も含みます。

- ・また、交通規制だけでは、規制を認識せずに進入する車両を抑止できないことから、上記規制と合わせてボラード（電動式等による常設の車止め）等を出入口部に設置することを考えています（エリア内で車両利用が必要な人にリモコンを配布）。

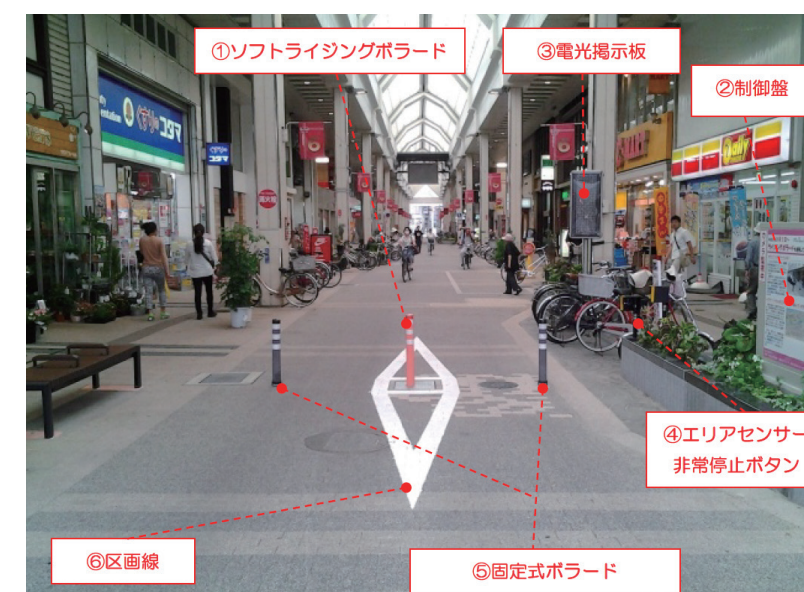
【自由が丘の先行事例である美観街ヒアリング内容：04 頁参照】

- ・そこで、交通規制の変更＋ボラードの設置に向けた社会実験（第2段）を今年5月に実施することを検討しています。

エリア全域の細街路に関する歩行者専用道路化〔居住者用車両を除く〕

+

出入口部におけるボラード等の設置
(エリア内での車両利用が必要な人にリモコン等を配布)



■電動式ボラード（ライジングボラード）



■リモコン

- 自由が丘において、商店街振興組合が取り組む、独自のゴミ収集の仕組み「自由が丘方式」について、当該業務を請負っている白井エコセンター株式会社に、サンセットエリアに係る実態状況をヒアリングしました(2025年2月14日)。
- 以下、その内容を共有させていただきます。

Q1 自由が丘方式によるゴミ収集において活用する車両の重量は？

- A1
- ・ゴミ収集に利用する車両は2～4トン車（パッカー車）である。
 - ・カラの状態では約6トン、満載状態では約11トンとなる。
 - ・ゴミ収集車は環境配慮の観点から、現在電気自動車化が進んでいるが、電気自動車は車重がさらに重くなるとともに、積載量は減る傾向にある。

Q2 サンセットエリアでのゴミ収集は毎日何時頃に行なうか？

- A2
- ・平休日ともに午前2～4時の間に回収を行っている。
 - ・他エリアを回った後、回収漏れがないか2～3周見回っている。サンセットエリア付近は平日で午前6時頃（休日は午前5時頃）に見回って終了となる。

Q3 サンセットエリアでゴミ収集を行う際の車両のルート（動き方）は？

- A3
- ・学園通りから進入し、何箇所かに停めた後に人手で回収している。
 - ・右図参照
 - ・ちなみに、自由が丘方式を請け負う弊社以外に、各店舗などが独自に契約している企業のゴミ収集車が、同時間帯におよそ20社分がそれぞれの対象ゴミを回収している。（他社はあちこちから進入している）

Q4 サンセットエリアで1日あたりに回収するゴミの量はどのくらいか？

- A4
- ・ゴミ出しは店舗毎に異なる（週1回の店舗もあれば週5回の店舗もあるし、毎日3袋の店舗もあるのではっきりした数字は分からない（白井エコセンターはゴミの有無に関わらず毎日来ている）。

- ・西側に限って言えば、「自由が丘方式」を利用する店舗は8店舗である。

学園通りからサンセット
アレイに進入



- 自由が丘において、ボラードの設置による車両通行の抑制を行っている美観街に、ヒアリングを行いました（2025 年1 月 15 日）。
- 以下、その内容を共有させていただきます。

Q 1 ボラードを設置した経緯は？

- A 1
- ・下水管の破損を防ぐことと、長時間停車している車両を排除する目的で、ボラードを設置（バイク・自転車への抑制はなし）。
 - ・実施に際しては、目黒区と碑文谷警察署と協議。警察では、何かあった際の責任を美観街で負うことで了承を得た。

Q 2 交通規制の状況は？

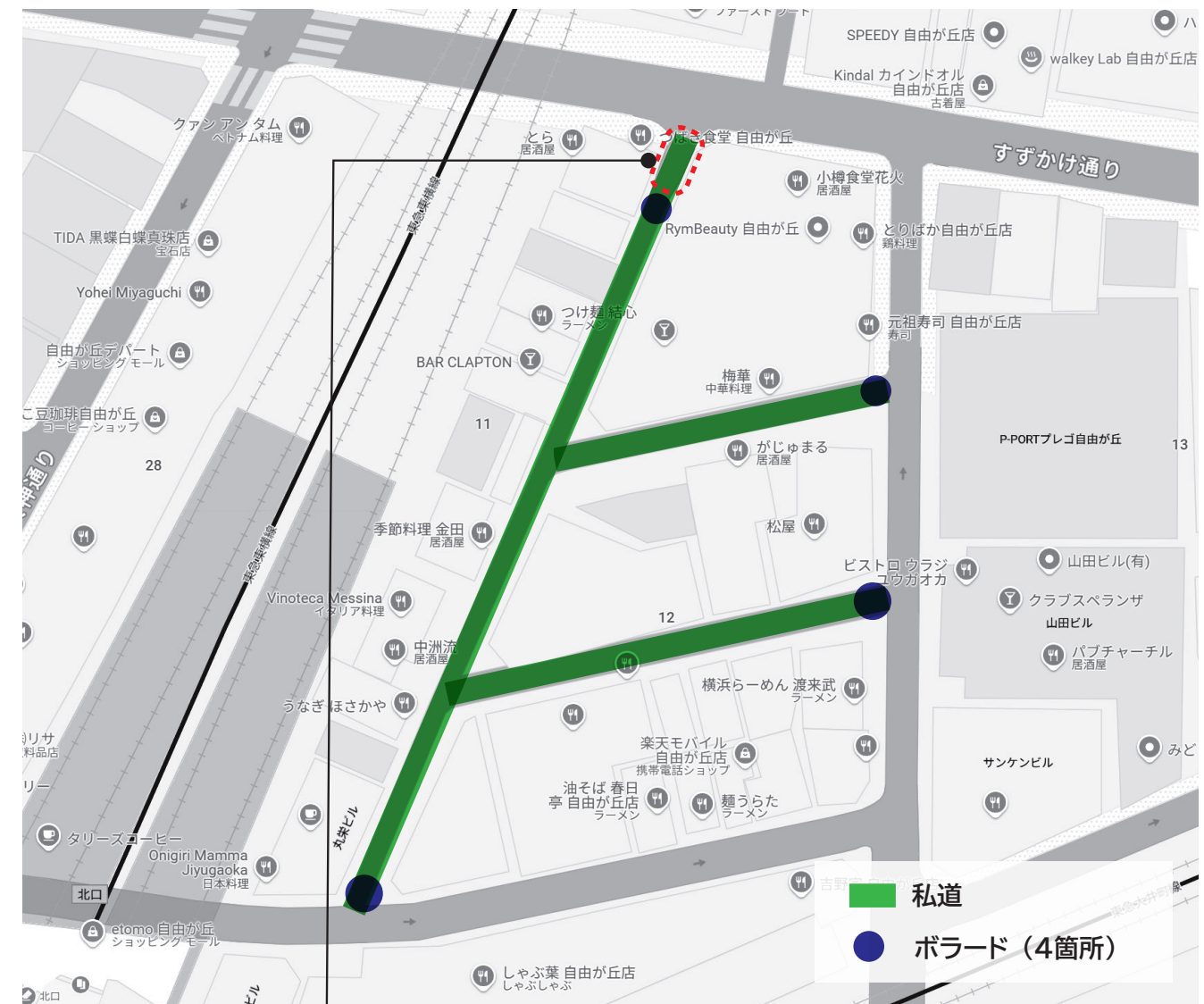
- A 2
- ・日・祝 12:00 ～ 18:00 の歩行者天国のみ指定されている状況。
 - ・ボラードにより車両進入きないことから、交通規制の強化は必要なしと判断。

Q 3 関係者からの同意の取得方法は？

- A 3
- ・公道・私道のテナント及び土地建物の権利者を対象に承諾書を発送。
 - ・権利者については全員同意。テナントについては参考程度に聞いた。

Q 4 運用状況は？

- A 3
- ・ボラードの鍵は権利者が保有（権利者判断によりテナントへ渡している場合もある）。
 - ・重量の重い車両（酒屋等）は進入を許容していないが、軽い車両については許容し、鍵を渡している。自由が丘方式のゴミ回収車にも鍵を渡している。
 - ・地区内に居住者はいるものの自動車の車庫はない（バイクの駐輪場はある）。
 - ・実装を始めたタイミングでは、酒屋等から“なぜ入れないんだ”といったクレームがあったが、“下水道を破損した際に修理してくれるのか”ということでクレームはなくなった。



◀すすかけ通り側のみ、車両 1 台分が停車したり U ターンできるスペースを設けている

3. 将来像を見据えた社会実験の実施

3

○社会実験を以下の内容で実施することを、現在検討しています（調整中）。実施内容は確定次第、4月頃にポスティングによる書面等でお知らせいたします。

車両通行の抑制（目黒区）

【実施日時】

- 実施日：2025年5月12日（月）～17日（土）（計6日間）
- 実施時間：11:00～19:00（計8時間）

※店舗の営業時間内を想定

【実施内容】

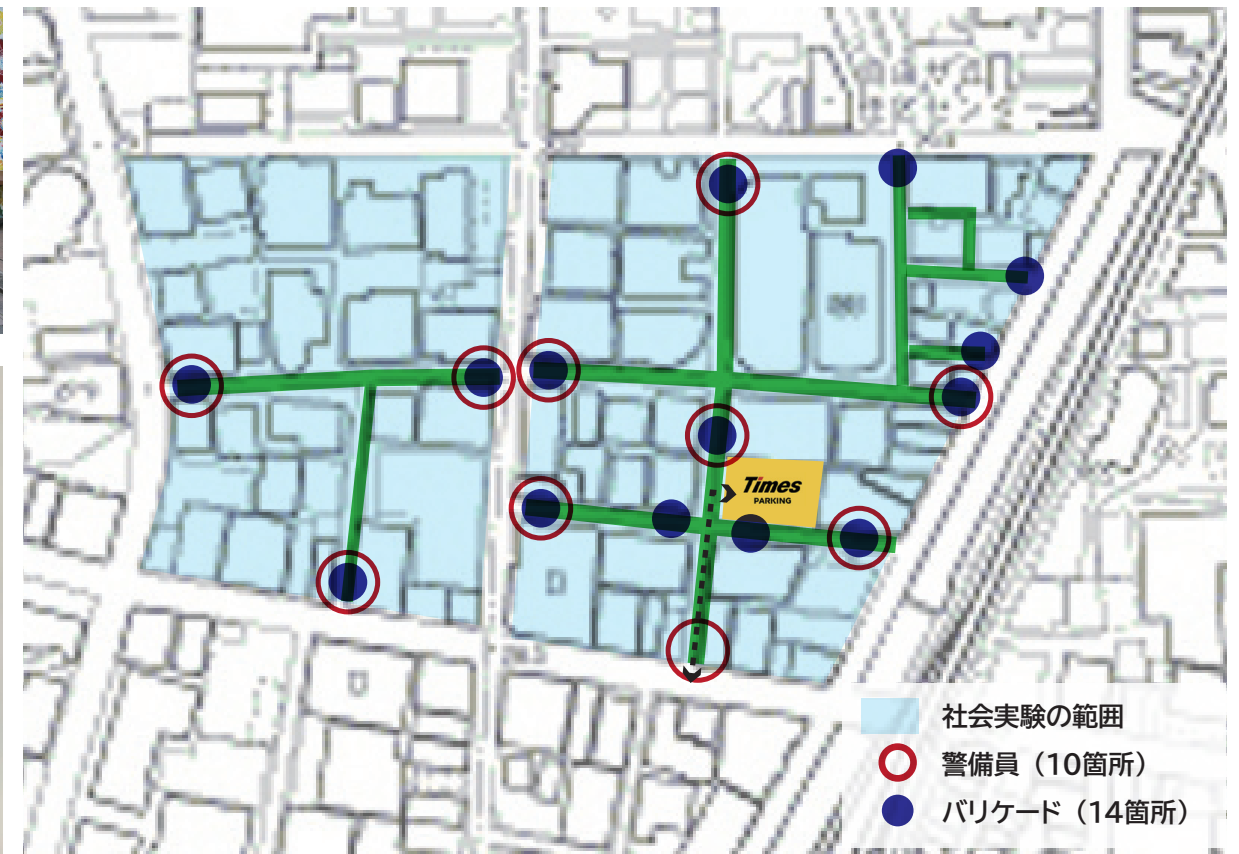
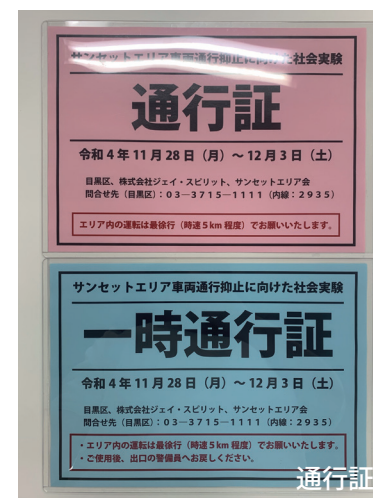
- 交通規制+ボラードの代わりに、警備員・バリケードを配置。
- リモコンの配布が想定される方に「通行証（ピンク）」を事前に配布。

〔現時点で想定される方〕

- ・エリア内で車両をお持ちの居住者等
 - ・エリア内のテナント等への固定の配送業者 等
- 実験期間中にやむを得ない事情により通行が必要な車両については、「一時通行証（水色）」を配布し、最徐行してもらう。
→通行理由をしっかりと把握する。

〔想定される車両〕

- ・福祉タクシー、ネットスーパー、工事車両 等
- タイムス駐車場は運用する（右図<--->のみ車両通行可）。
- バイク・自転車については、理由に関わらず、エリア内に進入する際には手押し通行をしてもらう（通行証は渡さない）。



＋ おしチャリの励行 （目黒区+駅前中央会・サンセットエリア）



＋ 賑わい創出に資する取組（主体：地元） （椅子・テーブル設置、結婚式等）



↓
5/14（水）に3時間程度実施
（奥角翼様ご準備資料参照）

3. 将来像を見据えた社会実験の実施

●社会実験の実施にあたっては、過年度の取組の課題を解決しながら実施したいと考えております。

【課題①：地区内の居住者等への周知が不足】

→以下の方法により周知を行います。

- ・周知書面の配布（サンセットエリア全戸へのポスティング）
- ・周知看板の設置（35カ所程度）
- ・目黒区ホームページへの掲載、目黒区公式 SNS での発信
- ・目黒消防署、碑文谷警察署へ事前周知

【課題②：事前配布の通行証（ピンク）をエリア内に車庫を保有する方だけに事務局の判断で届けたため、エリア外に車庫を保有する方が家の前まで車を寄せられなかった】

→ポスティングのチラシに通行証が必要な方は申し出ていただくように案内します。

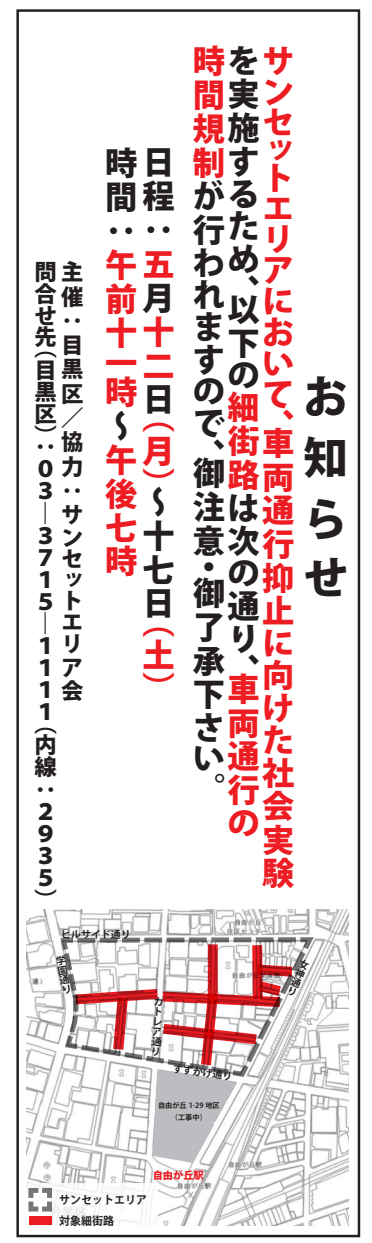
【課題③：体の不自由な方が呼んだ福祉タクシーやネットスーパー等が進入できないと思い、利用できなかった】

→過年度は意見があった翌日にバリケードに福祉タクシーやネットスーパー等の宅配が入れる旨を掲示しました（右図 ）。しかし、それでも利用できない事案が発生したため、ポスティングのチラシに福祉タクシー等と呼ぶ際には「警備員に声掛けのうえ進入してほしい」と伝えてもらうように案内します。また、タクシー協会へ事務局から社会実験の案内を連絡します。

■周知看板設置場所



■周知看板



H1440×W380



4. スケジュールイメージ

○社会実験及び将来像の実現に向けたスケジュールイメージは下記の通りです。
○皆様と議論を重ねながら、段階的に、目指す将来像（24 時間 365 日の歩行者優先化）を実現していきたいと考えております。

